

静岡県教育委員会

議事録

平成 27 年度 第 6 回定例
6 月 17 日（水）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

平成 27 年 6 月 17 日に教育委員会第 6 回定例会を招集した。

1 開催日時 平成 27 年 6 月 17 日（水） 開会 13 時 00 分
閉会 10 時 30 分

2 会場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 木 苗 直 秀
委 員 加 藤 文 夫
委 員 溝 口 紀 子
委 員 斉 藤 行 雄
委 員 興 直 孝
委 員 渡 邊 靖 乃

事務局（説明員） 杉 山 行 由 教育次長
水 元 敏 夫 教育監
池 田 和 久 理事兼教育総務課長
高 橋 雄 幸 健康安全教育室長
山 本 知 成 教育政策課長
中 川 好 広 情報化推進室長
平 松 明 子 人権教育推進室長
長 澤 由 哉 財務課長
杉 山 和 幸 福利課長
林 剛 史 義務教育課長
奥 村 篤 義務教育課人事監
渋 谷 浩 史 高校教育課長
渡 邊 浩 喜 特別支援教育課長
北 川 清 美 社会教育課長
増 田 曜 子 文化財保護課長
福 永 秀 樹 スポーツ振興課長
唐 國 宏 章 静岡教育事務所長
羽 田 明 夫 静岡西教育事務所長
河原崎 全 中央図書館長
杉 本 寿 久 総合教育センター所長
中 村 かおり 教育総務課専門監
織 田 敦 高校教育課主席人事管理主事

4 その他

- (1) 第 8 号議案は、原案どおり可決された。
- (2) 報告事項 1～3 は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。

4 月 20 日の議事録は、各委員が事前に確認の上、承認しております

ので朗読は省略する。

今回の会議録の署名は、私のほか、溝口委員にお願いする。

【非公開の決議】

- 教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の報告事項の取扱いについて諮る。
第7、8号議案及び報告事項3は人事案件であるため、また社会教育課の配付のみ資料は議会に提出する案件のため、非公開としたいと思うが、異議はないか。
- 全 委 員： 異議なし。
- 教 育 長： それでは、非公開案件から審議を始め、第7、8号議案、報告事項3及び社会教育課の配付のみ資料は非公開とする。

<非>第7号議案 教職員の懲戒処分について

※非公開

<非>報告事項3 学校施設環境改善交付金の支払い遅延

※非公開

<非>第8号議案 静岡県就学支援委員会委員の変更

※非公開

【会議の公開】

教 育 長： ここで会議を公開とする。

報告事項1 通報制度の運用状況

- 教 育 長： 報告事項1「通報制度の運用状況」について、池田教育総務課長より説明願う。
- 教育総務課長： <報告事項についての説明>
- 教 育 長： 質疑等はあるか。
- 溝 口 委 員： 平成26年度であるが、教職員間のパワハラが増加したというところで、考えられる背景というのはどういったものがあるか。若年層が少なく、高年齢層が多いためなのか、顕在化しやすくなった要因があるのか。それとも成果主義で締め付けが厳しくなったのか。
- 教育総務課専門監： 細かい分析までは出来ていない。やはり顕在化しやすくなっているということではないかと考える。
- 教 育 監： 管理職と若い世代という場合もあるし、そんなに年代格差が無いという関係であっても起こりうる。もう少し分析が必要になってくる。
- 興 委 員： 25年度からみれば4件増えているが、24年度までの数字から言う

とそれと同じ程度の数字である。従って有意な差があるかということと全体を通してみればパワハラに関する通報が増加したとは必ずしも言い切れないかもしれない。

教育総務課長： ちなみにパワハラの内容を見ると、部活の顧問を言い渡されたとか、管理職から無理難題を申し付けられたとか、受け取る方の感じ方もあると思う。

溝口委員： 部活動に対する考え方が若い世代はまったく違うというところがヒントになると思う。

教育長： まったくやったことの無い部活をやるというのはストレスである。

興委員： Eジャーナルへ掲載周知されるということであるが、積極的にそういったものを周知していただきたい。政令市は管轄外ということである。政令市の状況はどのような状況であるか。

教育総務課専門監： 政令市の状況は確認していない。参考資料となろうかと思うので今後は確認していきたい。

興委員 教職員倫理ヘルプラインと教職員倫理110番というのは通報者が違うということではいか。県立のある施設の会計処理の仕方の問題があったが、あれはこの通報制度に基づいて挙がってきた案件か。

教育総務課長： そうである。

興委員： あれは教職員倫理ヘルプラインか。

教育総務課長： そうである。

興委員： そうであるとあの案件はこの資料にある26年度の件数のうちの1件と理解してよろしいか。

教育総務課長： そうである。

教育長： 他に意見は無いか。

全委員： (特になし)

教育長： 報告事項1を了承した。

報告事項2 平成27年度全国学力・学習状況調査を活用した早期対応策の結果

教育長： 報告事項2「平成27年度全国学力・学習状況調査を活用した早期対応策の結果」について、林義務教育課長より説明願う。

義務教育課長： <報告事項についての説明>

教育長： 質疑等はあるか。

興委員： 最初のページ6の2データ提出校の選定とデータ提出の状況について確認したい。提出データ量というのは例えば小学校で受検者数の55.7%という数字が出ている。更に27年度市町教育委員会の判断として県へのデータ提出量は7%程度とある。また提出データ量が37.7%等あるが、県への報告はその内7%程度と理解してよろしいか。

義務教育課長： 昨年度は4月11日の段階で参加の意思確認を市町教育委員会に実施している。その結果33市町が参加ということである。参加する市町のデータ提供量に関しては、例えば1校分だけ提出する市町もあれば、域内すべての学校のデータを提出してくる市町もあった。全て合算しての

受検者数となる。小学校が 55.7%、中学校が 37.9%というのが昨年度の数字である。本年度はやり方を変更している。参加確認はしていない。全ての市長教育委員会に対して対応策の対応の協力をお願いした。その際に現場で7%となるように各児童生徒数を按分して、例えば三島市であれば何人分のデータをくださいというようなお願いをしたところ、県教育委員会がお願いした以上のデータ提供をいただいたということである。その結果として例えば国語Aは37.7%の数字となっている。

興 委 員： 7%程度とお願いしたが実際には35%強提出されていると理解してよろしいか。

義務教育課長： そうである。

興 委 員： この問題は昨年もそうであるが、児童生徒にそのものの負担はなく、コピーをとって先生方がやっている。そのあたりの作業については児童生徒に伝わっているのか。

義務教育課長： 児童生徒は学校の担任の先生を中心とした学校で行っていることなので採点をする、かつデータの提供にあたっては入力する作業を各学校の先生にお願いしている。子ども達に対して負担はない。

興 委 員： 児童生徒は別として保護者にはこういった活動をしているということは説明されているのか。

義務教育課長： 県教育委員会として説明していないが、結果を分析の公表を予定しているがその内容を踏まえて各市町で保護者に対して説明していただけるような材料は用意する。

興 委 員： 個別にA学校B学校というようなデータが出るわけではないから、そのようなことをしていたのかという保護者の方の不審を買わないようにできるだけいい意味での説明を尽くしておいた方がよいのではと思った。このような早期対応策というのはニュースにはなっているが、一人ひとりの児童生徒の保護者が承知されていないケースがあるのではと感じている。

教 育 監： この資料でこれまでの問題を見直したが、私が思ったのはA問題で非常に正答率の低い問題がある。例えば小学校の国語A5番目の問題の2であるが、20点ということでA問題が8割の子ができていない。それはなぜかということと問題文の中に「引用しています」と、その5文字を書きなさいということであるが、多分子ども達に「引用」という意味合いがしっかり伝わっているのかなど。もう一つA問題で中学校数学A、対頂角の証明の問題だが、正答率が28%である。Aの問題でしかも選択問題で28%ある。どの子供がなにを選択しているか担当職員に『確認したがほとんどが上3つである。アイウエオと選択肢が5つある場合、上3つを子ども達は選んでいる。ということは単純にさいころを振っても同じである。この場合、正答率の有意性や真偽性が問われてしまう。これは2つの問題がある。一つはこれを分析しようと思っても学校が個々の子ども達に対して分析するところで正答率自体の真偽性が問われるから混乱することは無いか。2つ目はこの選択肢

を作る段階で果たして分散される選択肢がよかったのか、というところが議論になると思う。学校で対応を考えていると思うがそういう視点で対応することが必要かと思う。

溝口委員：速報を聞くたびに思考回路のトレンドというか、考え方の技を知っていないと問題もサクサク答えられないし、こういった緊張感があるときにすぐ解析するということの現場に対する刺激というか、終わって何ヶ月も経ってからでなく、今ただちにやるのがタイムリーなことなので是非早期に情報を流していただきたい。去年よりも更にブラッシュアップしてきていると思う。

興委員：教育監が話したことは当然、義務教育課長等と連携をとっていると理解してよろしいか。

教育監：今発言したことについては調整はとっていない。

教育長：他に意見は無いか。

委員：（特になし）

教育長：報告事項2を了承した。

【閉会】

教育長：以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、平成27年度第6回教育委員会定例会を閉会とする。